

氏 名	こ じま みち ひろ 小 島 道 裕
学位(専攻分野)	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	論 文 博 第 515 号
学位授与の日付	平 成 18 年 7 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 2 項 該 当
学 位 論 文 題 目	戦国・織豊期の都市と地域

論文調査委員	(主 査) 教 授 藤 井 讓 治	教 授 勝 山 清 次	助教授 吉 川 真 司
--------	----------------------	-------------	-------------

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、戦国・織豊期すなわち15～16世紀の日本において、都市、特に城下町を中心とする政治的に編成された都市が、地域の中でどのように形成されてきたのかを、検討したものである。日本の近代都市の多くは、近世初頭に建設された城下町に起源を有しており、またこの時期に形成された地域構造は、それ以後の地域社会を強く規定している。だが当然それは突然成立したものではなく、そこに至る歴史的な背景の中から生み出されたものであり、本論文では、その過程を明らかにすることが試みられている。

この時期の地方政治都市に関する研究としては、戦前の都市史研究や地域史において一定の蓄積があったが、戦後歴史学においては、都市自体が主要な対象とならず、また自由都市論の観点が強かったため、研究は低調であった。むしろ歴史地理学において、景観の復元的な研究や中心地論からの研究が行われる中で、戦国期城下町なども取り上げられていた。

1970年代頃からは、中世の遺跡に関する発掘調査の事例が増えたことや、社会史の対象として都市が注目されたことから、学際的な研究対象として取り上げられるようになってきた。特に楽市令については、その意味をめぐって論争があり、本論文ではこれを受けて、歴史地理的な復原を元に、都市構造の変遷の中でその解釈と位置づけが図られている。

また、都市遺跡のみならず、村落遺跡についての発掘事例も増えたことから、15世紀ころに現在へ続く集落の形成が進むことなどが明らかになってきたが、本論文では、これらの成果にも触発されて、地誌等も含む文献史料を見直し、新たな集落を起点とした地域の形成と、その中で都市の生成・淘汰・集中の過程として、城下町を中心とする近世都市の形成過程が論じられている。

第Ⅰ部「国人館と守護所」では、室町期から戦国期へと移行した時代において、城下町の源流ないし起源としての国人館と守護所の存在形態を分析する。

国人館の例として取り上げた飛驒の江馬氏は、文献史料から、南北朝期から室町幕府に仕える国人だったことがわかるが、早くから庭園の存在が知られていたその館は、近年の発掘調査によれば、その最盛期は15世紀前半であり、また館の構造や建物配置は、室町幕府のそれと明らかに似ている。14世紀末の足利義満による「花の御所」の成立を受けて、その影響下に作られたものと考えられるが、その後、館の機能は山城や経済的中心地に移転し、文献的にも、中央から自立した権力となっていったことがうかがえる。

他の国人館の例でも、庭園・会所などを伴う1町四方面程度の方形館であり、15世紀前半を盛期とすることが多い。これは、室町幕府と直接の関係を持つ国人たちが、その権威と権力の象徴として、幕府を模した館を領地に築いていたためと解釈でき、またこの時期の地域秩序は、このような国人の連合によって担われていた面が強いと考えられる。

守護所もまた方形で庭園などを伴う構造を持ち、2町四方規模のものが多く判明してきたが、遺構として確認できるのは、ほとんどの場合15世紀末以降である。すなわち、応仁文明の乱によって守護が領国へ下向した後のものであり、幕府に淵源するその構造は類似しているものの、15世紀前半を中心とする国人館とは時期に差があり、同時期における階層的な関係ではない。この時期の守護所は、領国の「首都」としての権威と機能を誇示するために幕府と同等の構造を持ってい

たとえられ、ある程度の経済的中心地機能を備えはじめていたことから、近世城下町へと続いてゆく、地方権力による政治都市建設の始まりであると評価できる。

以上が、本格的な城下町建設の前提としての、武家領主による政治的中心地形成の動きである。

第Ⅱ部「城下町と楽市令」においては、これに続いて、戦国末期から織豊期にかけて急速に展開した、大名権力による城下町建設の様相と、この時期に特有の政策として知られる楽市令の意味について考察している。

まず、織田信長以下の城主が出した岐阜の楽市場・加納宛の楽市令制札を、城下町の構造に照応させながら検討すると、それが城下町の一部としての市場へ商工業者を積極的に集住させようとする、城下町建設のための法令であることが判明する。

他の戦国期城下町で見ても、市場が分離した二元的構造は共通に認められ、それは城主の居所を中心とする主従制原理によって結ばれた部分と、在地の商人などの主従関係にない人間が活動する市町部分という、両者の本質的な違いに基づくものと考えられる。

そして、この二元的構造は、信長の安土に至って解消される。主従制部分と市町部分は一元化され、そのための手段として、既に市場ではない新たな町を楽市に擬し、総合的な都市建設法としての掟書が発布された。

安土では旧来の港町を基盤とし、それに新たな城下域を接合していたが、そのために生じていた居住域と身分の矛盾は、八幡への移転で解消され、新たに創出された町人の居住域と武家屋敷地区が分離された近世城下町の基本形態が完成し、中心地としての意味も強化される。伊勢の松ヶ島から松坂への移転など、同様の城下町移転による近世城下町化の完成は、他の事例でも確認される。

しかし、これには地域的な偏差があり、東北など領主の主導性が強い地方がある一方、畿内近国では、都市建設に伴って発布された都市法が、後に特権を求める住民闘争に利用されるケースもあった。

また、楽市令が時限的な都市建設ないし復興のための法であることは、金森のような寺内町でも変わらないことや、楽市令の発布経緯などの分析から明らかである。

楽市令の発布は、制札（木札）によって行われる場合と紙本によって行われる場合があり、さらに制札も実際に掲示されたものとされなかったものがある。この違いは、文書を受け取る主体が存在するかどうかに関係しており、住民が「いない」場に立てられた制札によって次第に住民が定着し、町人の共同体が成立して、制札をその紐帯となる場に保管するに至る過程をそこに見ることができる。また、文書の伝来や狂言などにうかがえる社会的背景も加味して考えると、そこには領主と在地の商人の間に、「市司」などと呼ばれる両義的な有力者が介在していたことがわかる。

制札自体についての集成的な検討も行い、百点余りのデータを集めて、その文言と形態等について整理を行っている。文言の内容のみならず、形、条数、変色などにそれぞれ意味があり、全体的な形状としては、西国では縦長、東国では横長という傾向が認められること、前者は幕府の書札札によるものであり、条数を多く取れる後者は江戸幕府の制札に受けつがれること、などを明らかにしている。

第Ⅲ部「城館・集落・地域」においては、地域社会自体の変遷を取り上げることで、そこにおける中心地としての都市が生み出されていく背景を探っている。

史上初の一向一揆の蜂起として知られる1465年頃の近江金森一揆は、広汎に存在した比叡山に属する在地領主「山徒」の一部が蓮如の滞在を契機に自立を図ったものと考えられ、「山徒」という存在自体について、地誌や遺構を素材に検討を行っている。

これらの在地領主は、集落の中、あるいは隣接した場所に館を構える村落レベルの領主（土豪）であり、15世紀頃に集落が現在の位置に固定されるという、近年考古学的に明らかになった事実をもふまえて考えれば、金森一揆は、このような集落を形成した担い手すなわち土豪と百姓が地域の自立を図った運動と考えることができ、同時期の山城国一揆などと基本的に同じ性格のものと位置づけることができる。

このことは、複数の集落によって担われる地域的祭祀の分析からもうかがうことができる。金森を含む小津神社の祭祀圏がどのように形成されたかを考えると、水利等の特定の要因というよりも、隣接する村落同士の日常的な関係全体が背景であると考えられ、その起源は、15世紀頃の集落の固定化と地域の形成に求めることができる。その主体としては、上級権力

によって左右されやすい土豪層よりも、より純粋に地域的な利害に基づいて行動する百姓層を考えるべきである。

水利・水論の事例でも同様の指摘を行うことができる。姉川水系の出雲井では、水利慣行の起源が、村落に根ざした領主である上坂殿と三田村殿が村の利害を代表して戦った事件として記憶されており、それは中央の記録にも残る文明11年（1479）年の大規模な水論のことと考えられる。また水利の関係を象徴化したものとして知られる近江八幡市馬淵の地域的祭祀の背景には、文明19年（1487）の村落同士の合戦があり、共に15世紀後半に集落と地域社会が確定していった過程での事件と見なすことができる。そしてその過程で、荘園制を前提とし中央との関係で権力を保っていた国人は没落し、百姓層とその集落を基盤とした土豪層、そしてそれを組織した大名権力が台頭する。

以上の様に、15世紀代に集落と地域が固定されると、新たな流通およびその拠点としての中心地が整備されていく。市場法の発布状況、米価、陶磁器の出土量などいくつかの経済的なデータからは、15世紀前半に経済的な落ち込みがあり、それ以降は生産と流通が大きく変動し、量的に拡大していく様子を読み取ることができるが、それは、古代からの求心的構造が地域経済を中心とする構造に転化する過程でもあると考えられる。16世紀、特に後半に顕著となる市場の増加は、このような背景を反映したものであり、そしてこれらの市場は、伸張した大名権力の元に淘汰集中され、領国の中心地としての近世城下町として定着するに至る。

論文審査の結果の要旨

本論文は、戦国・織豊期において、政治的に編成された都市である城下町が、地域の中でどのように形成されたかを明らかにしようとした研究である。全体は、3部12章に分かれた序章とあとがきが配されている。序章では、研究史を総括し、第一部では、国人館・守護所の屋敷構造をとりあげ室町から戦国への展開を、第二部では、楽市令を分析の核におき戦国期城下町の特質を、第三部では、そうした城下町形成の前提となる地域社会のありようを論じている。

この時期の地方政治都市に関する研究は、戦前の都市史研究や地域史研究において一定の蓄積があるが、戦後は、農村史研究に研究の主軸がおかれ、都市史研究は、自由都市をめぐる論争を除けば、低調であった。しかし、歴史地理学の分野では景観復原や中心地論の視点から戦国期城下町はとりあげられてきたし、近年は中世の都市遺跡の発掘の事例が数多く積み重ねられている。歴史学の分野でも1970年代に入るところから、社会史への関心が強まるなか、都市が分析対象として注目されはじめ、現在大きな進展をみせている。

本論文は、こうした動向のなかで、この期の政治的都市である城下町の形成過程を、考古学・歴史地理学といった関連分野の成果を歴史学に統合することで跡付けたものであり、1970年以降の都市研究を進展させた研究の一面をなすものである。また、ここで用いられた分析手法は、本論文の大きな特徴であり、注目すべき成果でもある。

以下、本論文において具体的に解明された事柄、その歴史的意義について、特に重要と思われるものをいくつか取り上げる。

第Ⅰ部「国人館と守護所」では、地方国人館・守護所の建物や庭園の配置は、14世紀末の室町將軍足利義満が京都に営んだ「花の御所」を模したものであり、前者は、室町幕府と直接の関係を持つ国人たちがその権威と権力の象徴として、後者は領国の「首都」としての権威と機能を誇示するものとして築いたものであるとする。他方、国人館は1町四方、守護所は2町四方と規模において異なり、また国人館の最盛期が15世紀前半にあるのに対し、守護所のそれは15世紀末以降にあり、両者が同時期における階層的な関係として存在したものでないことを明らかにする。そしてこの展開は、応仁の乱以降、守護が地方に拠点を移したことに起因するとし、さらに守護所周辺には国人館とは異なり経済的中心地機能が備えはじめられてきていることを明らかにし、この守護所が、近世城下町へと続く、地方権力による政治都市建設の始まりであると論じる。ここで示された国人館と守護所との類似性と歴史的段階の相違とを明らかにした点は本論文の大きな成果である。

第Ⅱ部「城下町と楽市令」では、戦国末期から織豊期にかけて急速に展開した大名権力による城下町建設の様相と、この時期に特有の政策として知られる楽市令の意味について考察し、楽市令が、城下町の一部としての市場へ商工業者を積極的に集住させようとする、城下町建設のための法令であることを明らかにし、かつ戦国期城下町は、城主の居所を中心とする主従制原理によって結ばれた部分と、在地の商人などの主従関係にない人間が活動する市町部分という、二元的構造を有したことを明らかにした。後者の論点は、論者がはじめて指摘したこの期の城下町の特質であり、学界において注目され評価

されている。

さらに、こうした特質をもった戦国城下町は、織田信長の安土に至って主従制部分と市町部分が一元化されるが、なお居住域と身分の区分は十分ではなく、豊臣秀次による八幡建設によって町人居住地区と武家屋敷地区が分離された近世城下町の基本形態が完成するとする。

第Ⅲ部「城館・集落・地域」においては、まず、15世紀頃の集落の固定化という近年の考古学的知見を踏まえ、史上初の一向一揆の蜂起として知られる近江金森一揆を取り上げ、その核となったのは、集落の中あるいは隣接した場所に館を構える村落レベルの領主（土豪）であり、かつこの一揆は、このような集落を形成した担い手すなわち土豪と百姓が地域の自立を図った運動の結果であると主張する。次に、この点を複数の集落によって担われる地域的祭祀圏について分析し、それが村落同士の日常的な関係全体を背景として成り立っており、その起源は15世紀頃の集落の固定化と地域の形成に求めることができるとする。さらに、この集落の固定化という状況を踏まえて、15世紀以降に地域の新たな流通およびその拠点としての中心地が市場として形成され、16世紀、特に後半にそれが顕著となり、そしてこれらの市場が伸張した大名権力の元に淘汰集中され、領国の中心地としての近世城下町として定着するに至るとする。

以上述べたように、本論文は、中世考古学の発掘成果や歴史地理学の手法を歴史学の立場から縦横に用いて、国人館と守護所の類似点と相違点を戦国城下町を見据えながら明らかにし、また戦国期の城下町が城およびその周辺と市場の二元的構造をもつこと、さらにそれが安土を経て八幡で一元化し、近世城下町へと繋がることを明らかにしており、この時期の城下町形成史研究を大きく進展させたものであり、高く評価できる。しかし、望むべき点がないわけではない、取り上げられた近江およびその周辺地域での戦国城下町の形成とその変容において本論は十分説得性はあるが、こうした過程が他地域での戦国期の城下町形成にもあてはまるかは、なお検討が必要であろう。今後の論者の研究の進展に期待したい。

以上、審査したところにより、本論文は博士（文学）の学位論文として価値あるものと認められる。なお、2006年5月11日、調査委員3名が論文内容とそれに関連した事柄について口頭試問を行った結果、合格と認めた。